



住宅のリフォーム費用を一部助成します



居住環境の向上を目指すとともに、改修工事を促すことにより、地域経済の活性化を図ることを目的として、住宅のリフォーム（改修工事）費用の一部を助成します。

対象となる住宅

市内にある、本人または二親等内の親族が所有する個人住宅および併用住宅の住居部分
※併用住宅の場合は、住居部分の面積が過半を占めるもの

対象となる方

次の全てに該当する方
▽市内に居住し、住民基本台帳に登録されている個人



リフォーム前

リフォーム後

▽納期の経過した市税を完納している方
▽助成対象工事について、市から他に助成等を受けていない方
▽平成21年度および23年度の助成を受けていない方

対象となる工事

次の全てに該当する工事
▽助成金の交付決定日以降に着手し、平成25年2月28日(木)までに工事が完了するもの
▽工事金額が15万円以上（消費税を除く）のもの
▽市内施工業者を利用するもの

対象となる工事内容

▽バリアフリー対応工事（手すりやエレベーターの設置、段差の解消など）
▽浴室、洗面所や台所などの水回りの設備新設・取り替え・修繕工事
▽内外装の補修工事（床・屋根・内外壁・窓・扉の新設や補修、外壁塗装、壁紙の張り替えなど）
※家電製品・設備の設置や交換は除く。

助成額

改修工事費用の5分の1の額（上限20万円。一住宅に対して一回限り）

※予算の範囲を超えた場合は、抽選等を行う場合があります。

申請先・問い合わせ

6月1日(金)から11日(月)までに指定の申請書に必要事項を記入し、改修工事見積書および内訳書の写し・改修工事計画書（間取り図等に工事箇所を記載したもの）・改修工事前の写真を都市整備課企画計画係へ。

水防訓練を実施します

集中豪雨、台風等の大雨による浸水に備え
水防訓練に参加しましょう！

集中豪雨や台風などが発生する出水期を前に、総合水防訓練を実施します。
消防署や消防団が行う水防工法や救助訓練の他、ゲリラ

豪雨等に備えた建物内への浸水を防ぐレジャーシートやポリ袋、ダンボール箱などを活用した市民の皆さんができる簡易水防工法を一緒に行いま

す。

いざという時に役立つ内容です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

〔日時〕 5月13日(日)午前9時～11時30分ごろ

〔会場〕 多摩川緑地公園グラウンド（猪方四丁目1番多摩川河川敷）

〔実施機関〕 狛江市、狛江消防署、狛江市消防団

〔参加団体〕 調布警察署、狛江市建設業協会、狛江市防災会、狛江女性防火の会、東京消防庁災害時支援ボランティア

※当日は汚れてもよい服装でお越しください。

〔問い合わせ〕 安心安全課



簡易水防工法



みんなで協力して土のう作り

自転車安全利用 TOKYOキャンペーン (5月1日～31日)

昨年、市内で発生した自転車による交通事故死傷者は、84人（うち死者1人）で、市内交通事故死傷者全体に占める割合は40・2％で、東京都平均の31・8％と比べて、8・4％高くなっています。

交通事故を一人でも減らすため、そして自転車安全利用を推進のために、自転車利用ルールの順守とマナーの向上を目指しましょう。
〔問い合わせ〕 安心安全課

ファミリー自転車教室

交通ルールを学んで親子の絆を深めませんか！

〔日時〕 毎月第2土曜日・第4日曜日午後1時～3時（8月を除く）※雨天中止

〔対象〕 一人で自転車に乗ることができる小学生以上の方

〔持ち物〕 乗り慣れた自転車

※電話予約で自転車の貸し出し可

〔会場・申し込み・問い合わせ〕 警視庁交通安全教育センター ☎(3417) 1171（月曜日を除く午前9時～午後5時）へ。

福祉のまちづくりをさらに推進します

～福祉基本条例の改正・福祉計画の改定～

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室総合調整担当、介護支援課介護保険係



障がい者の皆さんによる市役所ロビーコンサート

より一層の福祉のまちづくりの推進に向け、福祉のまちづくりを進めていく上での基本原則を定めた「狛江市福祉基本条例」の改正を行うとともに、福祉の総合計画である「あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）」と分野別計画である「狛江市障害者計画・障害福祉計画」、「狛江市第5期介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画」の改定を行いました。なお、各種計画の詳細については、図書館、市ホームページでご覧になれる他、各担当課でも頒布しています。

狛江市福祉基本条例

「ユニバーサル社会づくりの視点の導入」、「ユニバーサル社会づくりに向けたまちづくりの推進」、「福祉のまちづくりをさらに進める仕組みづくり」、「市民の役割の重視」の4つの視点から改正を行っています。

●ユニバーサル社会づくりの視点の導入
福祉サービスを必要とする人も必要としない人も、安心して暮らせるまちづくりを進めていくことを規定しています。

●ユニバーサル社会づくりに向けたまちづくりの推進
「情報提供・情報共有」の条項

の追加、市の責務として新たに「支援」、「市の施設の先導的整備」、「移動手段の確保」、「災害時における配慮」を規定しています。

●福祉のまちづくりをさらに進める仕組みづくり
施策の定期的な評価・点検の実施について規定しています。

●市民の役割の重視
福祉のまちづくりへの理解と積極的な推進を市民の責務に追加しています。

第3次あいとぴあレインボープラン（狛江市地域福祉計画）

市民や地域組織、企業等が協働して地域福祉を推進していく指針となるもので、介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画、障害者計画などの福祉に関する各計画が、地域で円滑に推進されるように、共通する理念や取り組みを総合的に推進するための計画です。

「人がやさしい、人にやさしい、あいとぴあ狛江」を基本理念とした平成24年度から28年度までの5年間の取り組みを「サービス利用者の立場の尊重」、「自立支援のための福祉サービスの充実」、「市民主体による福祉コミュニティづくり」、「誰もが暮ら

しやすいまちづくり」の4つの施策の方向性ごとに示しています。

●サービス利用者の立場の尊重
サービス利用者としての権利と利益が保護され、福祉サービスを自由に選択できる仕組みづくりを進めます。

●自立支援のための福祉サービスの充実
全ての市民が地域で孤立することなく、安心して生活できる仕組みを整えるとともに、よりよいサービス提供体制構築に向けた取り組みを進めます。

●市民主体による福祉コミュニティづくり
交流機会の拡大や地域活動団体の支援強化を図り、地域福祉を推進する上で重要な役割を担う市民主体の福祉コミュニティづくりを進めます。

●誰もが暮らしやすいまちづくり
市民の意識づくりを進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

障がいのある人とも に生きる狛江プラン （狛江市障害者計画・障害福祉計画）

「市・当事者・市民でつくる障がいがあってもなくても暮らしやすいまち・狛江」を基本理念とした平成24年度から26年度までの3年間の取り組みを示した計画です。

「相談する」、「住む・ケアを受ける」、「働く」、「健康を保つ」、「育つ・学ぶ」、「参加する」の6つの生活領域ごとに、今後の

取り組みを示しています。

なお、本計画は、これまでの障害者計画と障害福祉計画を一体化して策定しています。

また、計画期間が3年であることから、すぐに事業が困難な重点課題については、市・当事者・市民で構成するプロジェクトチームを設置し、事業化に向けた具体的な検討を行います。

狛江市第5期介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画

「地域で安心して自立した豊かな生活を送ることができる社会の実現」を基本理念とした平成24年度から26年度までの取り組みを定めています。

■高齢者保健福祉計画
65歳以上の全ての高齢者を対象とした健康づくり、生きがいづくり、日常生活支援、福祉水

本計画は、第5期介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画が相互に連携することにより、総合的な高齢者保健福祉施策の展開を期待して、両計画を一体的に策定しています。

第5期介護保険事業計画

要介護等認定者ができる限り住み慣れた家庭や地域で、自らの意思に基づき利用する介護保険サービスを選択し、自立した生活を送ることができるよう、必要となるサービスに関する整備目標等を取りまとめたものです。

■高齢者保健福祉計画
65歳以上の全ての高齢者を対象とした健康づくり、生きがいづくり、日常生活支援、福祉水

準の向上など、高齢者に係る保健福祉施策全般を範囲とする計画です。

介護保険料

第5期において65歳以上の方に負担いただく介護保険料は、給付費総額の21%となります。介護サービスの利用者数の増加に伴い、介護保険の給付費総額が増加することが見込まれるため、保険料の上昇は避けられない状況です。

当初、保険料基準月額は4,971円と推計しましたが、保険料の上昇を抑制するため、準備基金（約2億7,800万円）等を投入し4,500円までの軽減を図りました。

また、負担能力に応じた保険料設定とするため、第3段階の細分化、第4段階の細分化の継続、11段階への多段階化を図りました（上表参照）。

■平成24～26年度介護保険料

所得段階	所得段階の内容	保険料率 (基準額に 対する割合)	平成24～26年度	
			月額	年額
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の場合	0.5	2,250円	2万7,000円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の公的年金等収入と合計所得の合計が80万円以下の場合	0.5	2,250円	2万7,000円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外の場合	0.6	2,700円	3万2,400円
	本人の公的年金等収入と合計所得の合計が120万円以下の場合	0.75	3,375円	4万500円
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる場合	0.75	3,375円	4万500円
	上記以外の場合	1.0	4,500円	5万4,000円
第5段階	本人が市民税課税者で、合計所得が125万円未満の場合	1.1	4,950円	5万9,400円
第6段階	本人が市民税課税者で、合計所得が125万円以上190万円未満の場合	1.25	5,625円	6万7,500円
第7段階	本人が市民税課税者で、合計所得が190万円以上400万円未満の場合	1.5	6,750円	8万1,000円
第8段階	本人が市民税課税者で、合計所得が400万円以上600万円未満の場合	1.75	7,875円	9万4,500円
第9段階	本人が市民税課税者で、合計所得が600万円以上800万円未満の場合	1.85	8,325円	9万9,900円
第10段階	本人が市民税課税者で、合計所得が800万円以上1,000万円未満の場合	2.0	9,000円	10万8,000円
第11段階	本人が市民税課税者で、合計所得が1,000万円以上の場合	2.2	9,900円	11万8,800円

■各種計画の頒布価格

計画名	頒布価格	担当課
第3次あいとぴあレインボープラン	80円	福祉サービス支援室 総合調整担当
障がいのある人とともに生きる 狛江プラン	130円	
狛江市第5期介護保険事業計画 および高齢者保健福祉計画	180円	介護支援課介護保険係

狛江市平和都市宣言 30 周年記念事業 実行委員募集

昭和 57 年 6 月 21 日に狛江市議会が狛江市平和都市宣言を行い、今年度、平和都市宣言 30 周年の節目を迎えます。



平和宣言都市として、平和問題に関する理解や関心を深め、次代を担う子どもたちに平和の大切さを伝えるため、記念事業の運営・実施を行う実行委員を募集します。

〔対象〕市内在住・在学・在勤の 18 歳以上の方

〔任期〕5 月から記念事業が終了するまで

〔会議〕原則、平日夜間

〔内容〕記念事業の運営および実施に際しての協力（事業の企画は市で行います）

〔申し込み・問い合わせ〕5 月 15 日（火）までに政策室協働調整担当へ。

5 月は赤十字社員 増強運動月間

（赤十字活動にご協力を）

赤十字活動に必要な寄付の協力をお願いするため、赤十字協賛委員が各家庭を訪問します。

また、狛江市赤十字奉仕団のボランティアとして赤十字活動に参加してみませんか。

〔日程〕5 月 25 日（金）

▽献血・非常食の炊き出し等

〔時間〕午前 10 時～正午・午後 1 時～3 時 30 分

〔会場〕市役所前市民ひろば

▽赤十字活動キャンペーン

〔時間〕午後 1 時～4 時

〔会場〕狛江駅前

〔問い合わせ〕介護支援課高齢者支援係

市長コラム 168



狛江市では、5 月 21 日から始まる市議会第 2 回定例会に、おそらく全国初の安全に

関する総合的な基本条例、「安心で安全なまちづくり基本条例」を提案します。

安心安全基本条例を

議会に上程します

狛江市は「東京一安全な都市」を目標に掲げていますが、この理念を全市的に共有し、計画的に具体化していく場として地域協議会を設け、その後、地域ごとに再編・設置し

て、地域の実情に応じた取り組みを住民主体で進めていく考えです。将来的には、安全な地域環境を整備するうえで、地域ごとに優先度を自ら判断して事業提案をしてもらい、そこに予算を交付する制度構築も視野に入れています。

せんが、「東京一安全な都市」は、関係機関との連携と市民ぐるみの活動をさらに継続すれば、実現可能な目標です。この基本条例を旗印に、市民の「自助」「地域」「共助」の活動を促すとともに、市の責任、「公助」をしつかり果たし、安心して住み続けられる街を目指します。

皆さんと築いた到達点

昨年、狛江では、犯罪と交通人身事故の発生件数は、東京 49 市区中もつとも少なく、火災も同じく 2 番目でした。火災による死者は 6 年以上ゼロを続けており、現在、多摩地域では最長です。もちろん数値だけでは測れま

をさらに高い段階に引き上げ、狛江をレベルアップさせる契機として、一層のお力添えをお願いいたします。

狛江市長

矢野 いたい

パブリックコメント等の 結果 (概要) を公表します

「（仮称）狛江市安心で安全なまちづくり基本条例（素案）」および「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例改正素案」に対するパブリックコメント等いただいた主な意見とそれに対する回答を公表します。

なお、結果の詳細は各担当課で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

（仮称）狛江市安心で安全なまちづくり基本条例（素案）

〔問い合わせ〕安心安全課

意 見	回 答
万葉句の「曝（さら）す」という漢字は一般的ではないのではないか。	規定は教育委員会が発行する「文化財ノート」から引用しています。ルビを振るなどで対応します。
本条例の主旨は、市が市民、地域活動団体、事業者に義務を課すのではなく、自発的な意思による活動を求め、それぞれが自ら安心で安全なまちづくりに向けて取り組んでいこうという姿勢を示すものであるため、市民、地域活動団体、事業者については、責任と義務、果たさなければならない務めを意味する「責務」ではなく、関係者からの期待成果や期待行動のまとまりを意味する「役割」のほうが適していると考えます。このことは、本条例が「自助」「共助」の考えをベースに、これらを市民や地域活動団体等の活動に期待していることから明らかである。	意見のとおり「役割」には、求められたことの遂行のみならず、より高いレベルである「自主的、自覚的な活動」という意味も含まれることから「役割」とすることで、この条例の本旨をよりの確にくむことができると考え「役割」とします。また、条例等の例規は市の施策を実現するために自らに対し一定の拘束力を与えるものであることから、市については、「責務」とします。
「その生産又は製造する製品」とあるが、資材等が含まれていない。そこで「その生産又は製造する～管理すること」までを「事業活動における資材、製品、車、土地、建物及び工作物等を適正に管理すること」に訂正してはどうか。また、その後に続く「その所有し、」とあるが「その所有し」の意味が分からない。	製品の製造過程に使用する資材等を含めるよう修正します。また、車についても、事業活動において使用するものとして含めます。 「その所有し、又は管理する土地、建物」とは、事業者が所有している土地建物、また、所有していないが、借用等で管理している土地建物のことを意味しています。分かりやすくするため「自ら所有し、」と修正します。
本条例の主旨として、特定の項目に限らず、広く市民の安心創出と安全確保に努めるものである以上、「家庭内」に限定して規定する必然性はないと考える。したがって、「家庭内の事故防止」については、家庭、学校、会社、地域等における日常生活に係るすべての行為を網羅する「日常生活における事故防止」とすべきである。	「市のその他の施策」ア①～④に掲げた個別の項目は、市の現状をふまえ、具体的に取り組むべき個別項目を抽出して規定した条項です。「家庭内の事故」は、これによる死亡者数が多いという現状から、個別に取り組むべきと考え「日常生活」という広く一般的な規定ではなく、「家庭内」に特化した規定とします。

狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例改正素案

〔問い合わせ〕政策室協働調整担当

意 見	回 答
何を市民参加の対象にするか、しないのか、またどの方法にするかについて、行政だけがそれを決定していることに疑問を持っている。 年間の予定を公表するというのはこれまでも行われていたような気がするが、改定で何が変わるのか。事前に審議会がその正当性を判断できるのが望ましいと考える。	前回の平成 19 年の改正において、市の実施機関が市民参加の手続きを行うものについて、市民の側から市民参加の手続きの方法について提案できる制度（第 6 条第 2 項）を導入しました。今回はさらに、第 6 条第 2 項を改正素案のとおり見直すことで、市の実施機関が市民参加の手続きを行わない行政活動についても、市民が市民参加の対象に該当すると判断すれば、市民参加の手続きの方法について提案できるようになります。この提案を実施するかどうかについては、狛江市市民参加と市民協働に関する審議会に判断を委ねることになっています。また、今回、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例施行規則第 2 条第 1 項における、市民参加の手続きの方法提案に必要な賛同者の人数の 30 人以上の条件を、10 人以上に改め、ハードルを下げることで、市民が提案しやすくなるものと考えます。
不足しているのは市民同士の合意を高めること、その前提の情報提供の仕方、結論の導き方と参加者の合意、報告の仕方である。市民参加の評価は審議会で行われているが、行政の個々の市民参加に関する自己評価はどこかに出されているのか。市民参加の仕組みを発展させるために、行政が過去の市民参加を自己評価し、それを審議会と協議して、精度を高めていくことが必要だと考える。	個々の市民参加の手続きの実績について、行政は自己評価を行い、審議会がそのことについて検証、評価し、公表していくことで、市民参加の精度を高めていく必要があるとのご意見、ご提案と認識します。 なお、このような自己評価については、現在も実施している行政評価の枠組みの中で、さらによりよい仕組みについて検討し、導入することを、狛江市の市民参加と市民協働の推進指針等に定めるかどうかについて、審議会において審議することにしました。

外国人の皆さんに 仮住民票を送付します

7 月 9 日(月)から外国人登録の制度が変わり、日本人と同じように住民基本台帳に記録されます。現在の外国人登録原票から住民票に変更されることに伴い、5 月中旬ごろから仮住民票を各世帯に送付します。

記載した内容に誤りがあつた場合は、ご連絡ください。

〔対象〕在留期間が 7 月 9 日(月)までである外国人※在留資格がない方・短期滞在の方、在留期間が 3 カ月以内の方を除く

〔問い合わせ〕市民課

都営住宅の

入居者募集

〔申込書・募集案内配布期間〕5 月 7 日(月)～15 日(火) (土・日曜日は除く)

〔配布場所〕福祉サービス支援室、都庁、市区町村役所(役場)、東京都住宅供給公社募集センターなど

※5 月 12 日(土)・13 日(日) (午前 9 時 30 分～午後 5 時) は、東京観光情報センターおよび東京都住宅供給公社募集センターへ。

〔申し込み・問い合わせ〕5 月 18 日(金)(必着)までに、郵送で東京都住宅供給公社募集センター ☎(0570) 010810 (土・日曜日は除く)へ。

1 で配布します。また、配布期間中はホームページ(<http://www.to-kousya.or.jp/>)からも申込書・募集案内ダウンロードできます。

〔申し込み・問い合わせ〕5 月 18 日(金)(必着)までに、郵送で東京都住宅供給公社募集センター ☎(0570) 010810 (土・日曜日は除く)へ。

調布都市計画道路 3・4・4 号線 が開通しました

優先道路は、調布都市計画道路 3・4・4 号線になります。品川道(市道第 4 号線)を行く際、自転車を含め車両は開通した道路手前で一時停止、歩行者等は信号を守って横断歩道を渡ってください。

〔開通区間〕中和泉一丁目 4 番先

〔問い合わせ〕都市整備課用地整備係



行政けいごばん

5 月の日曜窓口

〔日程〕27 日(日)

〔時間〕午前 9 時～午後 1 時

ただし、納税課の市税の納付は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。還付・口座振替等は午前 9 時から午後 1 時まで。

〔開設窓口〕市民課・課税課・納税課・保険年金課・子育て支援課手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

〔問い合わせ〕市民課

狛江市長の資産等の公開 に関する審査会の市民委員募集

市長の資産等報告書などについて、審査請求があつた場合にその内容を審査します。

委員は市民、学識経験者等 5 人で構成されています。

〔対象〕市内在住の選挙権を有する方(7 月 1 日現在)

〔募集人員〕2 人

〔任期〕7 月 1 日から 2 年間

〔会議〕原則、平日開催

〔申し込み・問い合わせ〕5 月 15 日(火)までに、所定の応募用紙(市ホームページからもダウンロードできます)および「応募の動機」を 800 字以内にまとめ、秘書広報室へ。

狛江市市史編さん委員会 委員募集

平成 32 年度の刊行を目指して新しい「狛江市史」を編さんするために、編さん事業の基本構

想、基本計画、市史編さんの方針等を策定し、答申します。

〔対象〕市内在住の 20 歳以上(4 月 1 日現在)の方

〔募集人員〕3 人以内

〔申し込み・問い合わせ〕5 月 16 日(水)までに、住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号・略歴および作文「新しい狛江市史に求めるもの」を 800 字程度(様式自由)にまとめ、市史編さん室へ。

固定資産税・都市計画税 の軽減措置と東日本大震災 による被害を受けられ た方へ

東日本大震災によつて所有する土地・家屋に被害を受けた方または原子力発電所の事故による「居住困難区域」内に土地・家屋を所有する方が、代わりの土地・家屋を取得した場合、固定資産税・都市計画税の軽減措置を受けることができます。

詳細はお問い合わせください。

〔問い合わせ〕課税課

5 月は特別障害者手当等 の支給月です

〔手当の種類〕▽特別障害者手当▽障害児福祉手当▽福祉手当(経過措置)

〔入金日〕5 月 10 日(木)

※次のいずれかに該当する場合は対象外となりますので、必ず届け出をしてください。

〔特別障害者手当〕▽3 カ月以上入院したとき▽施設に入所したとき

〔障害児福祉手当〕▽施設に入所したとき▽障害基礎年金等を受けるようになったとき

※届け出の遅れにより支払われた手当は返還していただくことになります。

〔問い合わせ〕福祉サービス支援室障がい者支援担当

狛江市商工会融資相談会

〔日程〕毎月第 1・3 水曜日※祝日に当たる場合は翌日

〔時間〕午前 10 時～正午

〔対象〕市内既存事業者および創業を計画している方

〔内容〕無担保・無保証人・保証協会の保証不要なマル経融資や東京都、狛江市等の事業資金融資の個別相談(予約制)

〔講師〕日本政策金融公庫三鷹支店担当者(第 1 水曜日のみ)、狛江市商工会融資担当者

〔会場・申し込み・問い合わせ〕狛江市商工会 ☎(3489) 0178 へ。

平成 24 年度税務職員募集

〔対象〕▽4 月 1 日時点で高等学校または中等教育学校を卒業した翌日から 3 年以内の方▽平成 25 年 3 月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方▽人事院が同等の資格があると認める方

〔試験日〕▽第 1 次 9 月 9 日(日)▽第 2 次 10 月 18 日(木)～25 日(木)のうち指定された日

※詳細はお問い合わせください。

〔申し込み・問い合わせ〕6 月 26 日(火)から 7 月 10 日(火) (土・日曜日は除く)までに、武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711 へ。

市・都民税の

納税通知書を発送します

▽給与からの特別徴収(給与天引き)の方 5 月 14 日(月)に給与支払者(事業所等)へ発送します。

▽普通徴収(個人納付・公的)

年金からの特別徴収(公的年金から天引き)の方 6 月 11 日(月)に発送します。ただし、非課税の方には送付しません。

〔問い合わせ〕課税課

固定資産税・都市計画税の

納税通知書を発送します

平成 24 年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を 5 月 1 日(火)に発送しました。

固定資産税・都市計画税は、1 月 1 日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

第 1 期分は 5 月 31 日(木)が納期限です。

〔問い合わせ〕課税課

課税・非課税証明書の発行

平成 24 年度市・都民税の課税・非課税証明書(平成 23 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの所得等の内容)を市民課窓口で発行します。

▽特別徴収(給与天引き)の

みの方 5 月 14 日(月)から

▽特別徴収以外の方 6 月 11 日(月)から

※自動交付機での発行は 6 月 12 日(火)以降の予定です。

〔問い合わせ〕課税課

各種手当の額が 変わります

各種手当の支給額は、消費者物価に応じ、スライドします。4 月分からの支給額は以下の通りです。

〔問い合わせ〕各担当課

手当の種類		改定後の金額 (月額)	担当課
児童扶養手当	全部支給	4 万 1,430 円	子育て支援課 手当助成係
	一部支給	4 万 1,420 円 ～9,780 円	
特別児童扶養手当	1 級	5 万 400 円	福祉サービス 支援室障がい者 支援担当
	2 級	3 万 3,570 円	
特別障害者手当		2 万 6,260 円	福祉サービス 支援室障がい者 支援担当
障害児福祉手当		1 万 4,280 円	
福祉手当 (経過措置分)		1 万 4,280 円	

多摩川河川敷 環境保全区域での バーベキュー等、 花火は禁止です

4月1日から、多摩川河川敷環境保全区域（左図参照）での火気を用いて食品を調理する行為および花火が禁止となりました。多摩川の美しい景観を保全するため、マナーを守って河川敷を利用しましょう。

なお、多摩水道橋から和泉自動車教習所まで多摩川河川敷一帯の包括占用を行っています。団体等で区域内を利用したい場合の使用申請先は、次のとおりです。

環境政策係、道路公園課

美しい多摩川の自然を守りましょう



宮城県女川町の災害廃棄物受け入れに関する住民説明会

〔日時〕 5月11日(金)午後7時～9時

〔会場〕 稲城市地域振興プラザ（稲城市東長沼2112-1）

※直接会場にお越しください。

〔対象〕 狛江市、稲城市、府中市、国立市に在住の方

〔問い合わせ〕 多摩川衛生組合 042（377）3601

平成24年度民有林購入モデル事業の公募

水道局では、林業不振等により手入れができず、所有者が手放す意向のある多摩川上流域の民有林について、モデル購入事業を実施しています。

〔対象山林〕 多摩川と日原川との合流点より上流域の人工林、または人工林を含む山林

〔面積要件〕 ▽5ha以上のまとまった人工林を含む山林▽1ha以上5ha未満のまとまった人工林を含み、かつ水道水源林に接している山林

※詳細は、ホームページ（<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/>）をご覧ください。

〔申し込み・問い合わせ〕 9月30日(日)（消印有効）までに、郵送で東京都水道局民有林購入モデル事業担当 ☎（5320）6437へ。

付加保険料をご利用ください

国民年金保険料を納めた期間（厚生年金等の加入期間を含む）と国民年金保険料の納付を免除

された期間が25年（300月）以上ある方には、65歳から老齢基礎年金が支給されます。年金を少しでも多く受給したい方は、国民年金保険料と併せ付加保険料（月額400円）を納付すると老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加保険料の納付を希望する方は、申出書の提出が必要です。で、保険年金課医療年金係で手続きをしてください。

〔問い合わせ〕 府中年金事務所 042（361）1011

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する方などです。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送付されてきますので、引き続き学生であれば返送ください。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておく

と、不慮の事故などにより障がいが残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職など、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」をご利用ください。

〔問い合わせ〕 府中年金事務所 042（361）1011

審議会等の公開

【狛江市個人情報保護審議会

〔日時〕 5月16日(水)午後2時から

〔会場〕 503会議室

〔問い合わせ〕 政策室企画法制担当

第2回スポーツ推進委員会

〔日時〕 5月9日(水)午後7時から

〔会場〕 502・503会議室

〔案件〕 平成24年度事業について、他

〔問い合わせ〕 社会教育課社会教育係

第2回社会教育委員の会議

〔日時〕 5月23日(水)午後7時から

〔会場〕 狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

〔案件〕 東京都町村社会教育委員連絡協議会定期総会について（報告）、他

〔問い合わせ〕 社会教育課社会教育係

東京都シルバーパスをご利用ください

都内に住民登録されている満70歳以上の都民の方（寝たきりの方を除く）に、申し込みにより都営交通・都内民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」（有効期限は9月30日(日)まで）を発行します。

利用者費用負担

- 平成24年度市・都民税が「非課税」の方 1,000円
- 平成24年度市・都民税は「課税」であるが、平成23年分の合計所得金額が125万円以下の方 1,000円（経過措置）
- 平成24年度市・都民税が「課税」で平成23年分の合計所得金額が125万円を越えている方 1万255円（4月～9月分）

必要書類

- ▽本人確認書類（健康保険証または運転免許証）
- ▽「非課税」を確認する書類として、次のいずれか一つの書類の提示（①に該当する方のみ）
- (ア) 平成24年度介護保険料納入通知書の所得段階区分に「1」「2」「3」「特4」「4」のいずれかの記載があるもの
- (イ) 平成24年度市・都民税非課税証明書
- (ウ) 生活保護受給証明書
- ▽平成23年分の合計所得金額が125万円以下であることを確認できる書類として、次のいずれか一つの書類（②に該当する方のみ）
- (エ) 平成24年度介護保険料納入通

知書の所得段階区分欄に「5」の記載のあるもの、または「6」の記載があり、前年の合計所得金額の記載が125万円以下の記載があるもの

(オ) 平成24年度市・都民税課税証明書

※平成24年度市・都民税および介護保険料の賦課決定が行われるまでの期間は、前年度の所得確認書類は平成22年分の合計所得金額により、(2)・(3)の方の所得確認を行います。

※(ア)・(エ)は、市役所から送付するもので再発行できません（7月上旬ごろ送付予定の本算定通知書をご用意ください）。紛失など、手元がない場合は市・都民税非課税証明書、または生活保護受給証明書の交付を受けてください。

※(イ)・(オ)は、市民課で発行しています。発行には、手数料300円（自動交付機の場合は200円）および本人確認書類が必要で

申し込み

満70歳になる月の初日から受け付けます。必要書類を用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口で手続きしてください。

問い合わせ

東京バス協会シルバーパス ☎（5308）6950（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）

麻しん・風しんの 予防接種を受けましょう

麻しん（はしか）は春先から初夏にかけて流行の傾向があり、非常に感染力が強く、重い合併症を引き起こすこともあります。

まだ予防接種がお済みでない方は早めに受けることをお勧めします。対象者には、個別に通知しています（下表参照）。

【問い合わせ】健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

■平成24年度 麻しん風しん予防接種

各期	通知対象者	送付時期
1 期	平成23年 5 月 1 日～ 平成24年 4 月 30 日生まれ	1 歳になる 誕生月の前月
2 期	平成18年 4 月 2 日～ 平成19年 4 月 1 日生まれ	平成24年 5 月
3 期	平成11年 4 月 2 日～ 平成12年 4 月 1 日生まれ	平成24年 3 月
4 期	平成 6 年 4 月 2 日～ 平成 7 年 4 月 1 日生まれ	平成24年 3 月

健康づくり講座

くためしてガッテン流メタボ撃退大作戦

【日時】 5月28日(月)午後1時30分～3時30分

【定員】 60人

【講師】 北折一さん（NHK 科学・環境番組専任ディレクター）

【会場・申し込み・問い合わせ】 健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

ファミリー・サポート・センター事業説明会

【日時】 5月12日(土)午前11時～正午

【会場】 和泉児童館

【内容】 子育ての手伝いをお願いしたい方（利用会員）とお手伝いしたい方（サポート会員）が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動です。利用会員希望者は説明会への参加が、サポート会員希望者は説明会と講習会への参加が必要です※1歳以上の託児あり（要予約）。

【申し込み・問い合わせ】 ファミリー・サポート・センター ☎（3480）1587（火～土曜日午前10時～午後6時）へ。

健康と衛生

健康診査

■3・4カ月児健康診査

【日時】 5月16日(水)・17日(木)午後1時から【対象】 1月生まれの乳児（持ち物）母子健康手帳・問診票・保険証※対象者には個別に問診票を送付しています。

【会場・問い合わせ】 健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

予防接種

■BCG接種

【日時】 5月22日(火)受付時間は午前10時～10時30分【対象】 生後3～6カ月未満の乳児※通知対象者は2月生まれの乳児（持ち物）母子健康手帳・予防票・髪の毛をまとめるゴム・ピン等

【会場・問い合わせ】 健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

教室

■育児学級

生後5・6カ月ごろの乳児の離乳食について勉強します。受講者は民生・児童委員の協力により乳児をお預かりします。

【日時】 6月7日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時終了予定）【対象】 第一子目の保護者【定員】 20人（持ち物）母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・乳児の飲み物など

【会場・申し込み・問い合わせ】 健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

■母と子の歯の健康教室

【日時】 6月7日(木)受け付けは午前9時25分から【対象】 生後6カ月から1歳未満の乳児とお母さん【定員】 18組【内容】 母子と子の歯科健診・口の観察・仕上げ磨き練習（持ち物）母子健康手帳・乳児とお母さんの歯ブラシ・コップ・タオル・手鏡

【会場・申し込み・問い合わせ】 健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

■わいわいキッズクラブ

双子ちゃん以上を育てているお母さんと子どもたちの交流の場です。日ごろのストレスや育児の悩みなどを、一緒に分かち合いませんか。

【日程】 毎月第一水曜日（5月・平成25年1月は9日(水)）【時間】 午前10時30分～正午

【会場・問い合わせ】 健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

■マタニティクッキング

妊娠中の食生活や栄養について、粕江栄養士会の方と楽しく話しながら料理実習をします。

【日時】 6月7日(木)受付時間は午後1時～1時20分（3時終了予定）【対象】 第一子目の保護者【定員】 20人（持ち物）母子健康手帳・筆記用具・バスタオル・乳児の飲み物など

【会場・申し込み・問い合わせ】 健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

■介護予防事業・口腔ケア講座

【日時】 5月24日(木)午前10時～正午【会場】 あいとびあセンター【対象】 65歳以上の高齢者【定員】 20人【内容】 口腔ケアの効果・誤嚥性肺炎について講義、歯垢の染め出し・歯磨き指導等、口腔体操【講師】 歯科医師・歯科衛生士・健康運動指導士（持ち物）歯ブラシ（義歯ブラシ）・歯間ブラシ・使用中の口腔ケア用品・タオル・筆記用具

【申し込み・問い合わせ】 2日（木）から介護支援課高齢者支援係へ。

■こまえ正吉苑「5月介護予防普及啓発事業」

▽転倒予防体操（日程）9日(水)【講師】 宮崎正和さん（健康運動指導士）
▽脳トレ「すりすりトントン」体操（日程）11日(金)【講師】 吉池美沙さん（介護予防運動スペシャリスト）
▽ソフトギムニクで健康体操（日程）18日(金)【講師】 中田美

健康相談

■育児相談・子どもの身長、体重も測れます

【日時】 5月21日(月)午前10時～11時30分【会場】 子ども家庭支援センター（持ち物）母子健康手帳

【問い合わせ】 健康推進課（あいとびあセンター） ☎（3488）1181

■無料健康相談

【日時】 5月17日(木)午後1時30分～2時30分【会場】 あいとびあセンター【科目】 内科・産婦人科

【問い合わせ】 粕江市医師会事務所 ☎（3488）2267

お知らせ

■犬のしつけ・飼い方相談

【日時】 5月25日(金)午前9時30分～11時30分【定員】 先着6人【相談員】 西川文二さん（東京都動物愛護推進員）

小児初期救急
平日夜間診療

【診療日】 月～金曜日（慈恵第三病院の休診日は除く）
※5月1日(火)は休診
【受付時間】 午後7時～9時30分
【対象】 15歳以下の急病の方
※事前に電話をしてから受診
○慈恵第三病院内「粕江調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎（3488）2061

休日診療

【診療日】 3日・4日・5日・6日・13日・20日・27日
【受付時間】 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
【会場】 あいとびあセンター
○休日応急診療所
☎（3488）9121
○休日歯科応急診療所
※40歳以上の方を対象に成人歯科検診も実施
☎（3488）9171
○休日診療薬局
☎（3488）1519

24時間
医療機関案内

○ひまわり（東京都医療機関案内サービス）
☎（5272）0303
○東京消防庁救急相談センター
☎ #7119 または、☎ 042（521）2323
○粕江消防署
☎（3480）0119



「音楽の街-狛江」 イベントコーナー

■駅前ライブ

狛江駅前の開放的な雰囲気の中で素敵な音楽をお届けします。

〔時間〕 午後 1 時～ 1 時 45 分
※雨天中止

〔会場〕 狛江駅北口交通広場

▽民謡（津軽三味線）

〔日程〕 5 月 13 日（日）

〔出演〕 民恵会

▽モンゴル民族音楽（馬頭琴）

〔日程〕 5 月 27 日（日）

〔出演〕 ウルグン

〔問い合わせ〕 狛江市文化振興事業団
☎（3430）4106



民恵会



ウルグン

■かわせみチャリティーコンサート

▽第 129 回「3 管の響き」

〔日時〕 5 月 26 日（土）午後 2 時～ 4 時（1 時 30 分開場）

〔会場〕 谷戸橋地区センター

〔出演〕 its（トランペット・トロンボーン・サクソ）

〔問い合わせ〕 地域活性課市民文化係



its

「狛江水辺の楽校」5 月行事

▽カワセミ水路の観察清掃

〔日程〕 6 日（日）〔内容〕 ザリ

ガニを観察しながら水路のごみ拾い〔指導〕 門脇昭生さん

（第一小学校保護者）

▽ヤンマ池の観察清掃

〔日程〕 13 日（日）〔内容〕 カメ

やトンボのヤゴを観察しながら路

ら路づくり〔指導〕 大野耕平

さん（第六小学校保護者）

▽オタマ池の観察清掃

〔日程〕 20 日（日）〔内容〕 オタ

マジヤクシを観察しながら路

づくり〔指導〕 桒本勝信さん

（第六小学校保護者）

▽シジミ川の観察清掃

〔日程〕 27 日（日）〔内容〕 シジ

ミを観察しながら小川をきれ

いにします〔指導〕 藤川淳さ



カワセミ水路がきれいになって
パンザーイ

〔問い合わせ〕 竹本 ☎（5761）2844

狛江弁財天池 特別緑地 保全地区 5 月行事



〔日程〕 13 日（日）

〔内容・時間〕 ▽緑地開放

午前 10 時～午後 3 時 ▽自然観

察会（春のタケノコが楽しめる

ます） 午前 10 時～11 時

※狛江弁財天池特別緑地保全

地区市民の会では会員を募集

しています。

〔問い合わせ〕 金光 ☎（3489）6267

インフォメーション

催し

■地域交流事業「新潟県長岡市
川口地域の新鮮な山菜が主の郷
土料理を作ってみませんか」

〔日時〕 5 月 26 日（土）午前 10 時 30

分～午後 1 時〔対象〕 成人〔定

員〕 先着 15 人〔講師〕 木沢地区「や

まぼうしまかない班」のメンバ

ー〔持ち物〕 エプロン・三角巾・

布巾〔参加費〕 1,000 円

〔会場・申し込み・問い合わせ〕

南部地域センター ☎（3489）

2150 へ。

セミナー

■就職活動支援セミナー「就職
を成功させる方法」

〔日時〕 5 月 24 日（木）午後 1 時～

4 時〔会場〕 エコルマホール展

示・多目的室〔対象〕 若年者

（おおむね 39 歳まで）〔定員〕 40

人〔講師〕 染矢裕子さん（㈱日

本マンパワー）

〔申し込み・問い合わせ〕 地域

活性課地域振興係へ。

■生ごみ堆肥化講習会「畑や庭

ベランダでの利用法」

〔日時〕 5 月 15 日（火）午前 10 時～

正午〔持ち物〕 生ごみ（野菜く

ず等少量）・はさみ・牛乳パック
〔会場・問い合わせ〕 清掃課
（ビン・缶リサイクルセンター）

■古布再生「おしゃれ手提げパ
ッチワークを作ろう」

〔日時〕 5 月 17 日（木）午前 10 時～

午後 4 時〔定員〕 10 人〔持ち物〕

筆記用具・裁縫道具・ミシン糸・

物差し・紙ばさみ・裁ちばさみ・

古布〔参加費〕 500 円（材料代）

〔会場・申し込み・問い合わせ〕

7 日（月）から清掃課（ビン・缶リ

サイクルセンター）へ

■講座「知的障がい者の対人関
係について」

▽家族・支援者向け〔日時〕 5

月 24 日（木）午前 10 時～正午〔対象〕

知的障がい者の家族および支援

者〔定員〕 30 人〔内容〕 対人関

係によるトラブルの傾向や対策

▽本人向け〔日時〕 6 月 2 日（土）

7 月 7 日（土）午後 1 時 30 分～3 時

30 分〔対象〕 市内在住の 15 歳以

上で愛の手帳をお持ちの方〔定

員〕 20 人〔内容〕 一般的な対人

関係、異性・職場や学校での対

人関係

各日〔会場〕 あいとびあセン

ター〔講師〕 山本良典さん（東

京都心身障害者福祉センター地

域支援課）

〔申し込み・問い合わせ〕 狛江

市障害者地域自立生活支援セン

ター ☎（5438）3533 へ。

読書推進事業

「新田次郎ゆかりの地と

小池邦夫絵手紙美術館を訪ねて」

〔日時〕 7 月 11 日（水）午前 8 時

30 分出発（午後 5 時帰着予定）

〔会場〕 富士吉田市立富士山

レーダードーム館・小池邦夫

絵手紙美術館・岡田紅陽写真

美術館

〔対象〕 市内在住の方

〔定員〕 30 人

※多数抽選。なお、結果は 5

月下旬に通知します。

〔参加費〕 1,380 円（入館・

体験料。当日集金）

〔申し込み〕 5 月 18 日（消

印有効）までに、往復はがき

で（記入例参照）。

※一枚につき 1 人のみ。複数

名記載の場合は無効となりま

す。

〔問い合わせ〕 中央図書館 ☎

（3488）4414

■往復はがき記入例

50 往信	2018585 狛江市和泉本町 一丁目 1 番 5 号 狛江市立 中央図書館宛て	〔返信面の裏面〕 （何も書かないで ください。）
----------	--	--------------------------------

50 返信	201 申込者の住所 申込者の氏名	〔往信用の裏面〕 平成 24 年読書推進事業 申込書 1. 氏名・ふりがな （1 人のみ） 2. 住所 3. 電話 4. 年齢 （7 月 11 日現在） 5. 何を見て知りまし たか？
----------	-------------------------	--

※往信と返信に記入漏れがないか確認ください。

絵手紙教室

「楽しく気軽に参加」

〔日時〕 5 月 23 日（水）午後 6

時 30 分～8 時 30 分

〔会場〕 中央公民館

〔定員〕 先着 20 人

〔講師〕 小池恭子さん（日

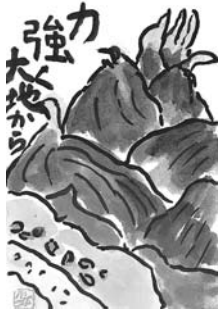
本絵手紙協会公認講師）

〔申し込み・問い合わせ〕

「絵手紙発祥の地」狛江

実行委員会事務局（地域活

性課市民文化係）へ。



5月の古民家園

■狛江産の花と野菜の苗の販売



花と野菜の苗がいっぱい



おいしいお餅がつけるかな

（日程）

3日（祝）
5日（祝）

（時間）
午前10時
午後4時（5日）

（昔の遊び）こま回し、竹とんぼ、拳玉、竹ぼっくり、輪回し、輪投げ、お手玉、新聞紙かぶと、紙飛行機の折り方など

■柿渋染め講習会

（餅つき大会）午前10時30分ごろから、子どもたちも体験できる餅つきを行います。午前11時30分ごろから草餅を200円（約80人分）で販売し

（日時）11日（金）午前10時～正午（全4回・毎週金曜日）※雨天順延

（対象）大人
（定員）6人※要予約



楽しく大笑い

（指導）菅原しづ枝さん
（持ち物）エプロン、ゴム手袋※汚れてもよい服装で参加してください。
（参加費）3,500円（材料代）
■大笑い腹話術「五月だようイブシヨ」
（日時）20日（日）午後2時～3時
（出演）狛江腹話術愛好会

サポート狛江「むいからで遊ぼう」

むいから民家園で、子育て中の親子が楽しく遊び、交流する場を設けます。

子育てに関する専門スタッフが交流のお手伝いをしますので、気軽にご参加ください。

（日時）5月19日（土）午前10時～午後2時（雨天実施）※出入りは自由です。

（会場）むいから民家園
（対象）子どもとその家族（原則親子同伴）



ミニSLに乗って、みんなでワイワイ

（内容）
▽ミニSL乗車体験（午前10時～11時30分・午後零時30分～2時）※雨天中止

▽お楽しみ手作りコーナー
飛び出すおぼけ、折り染め、ビー玉アート
▽屋内 親子でおもちゃ遊び、童歌、パネルシアター
▽屋外 ゴムだん、新聞紙遊び「丸めてポン！」
▽ステージ ハンドベル演奏会（午前11時30分～正午）
▽子育て相談 子育てに関する専門スタッフがそろっています。子育てで気になることをご相談ください。※授乳とおむつ交換の場所も用意しています。
（問い合わせ）子育て支援課企画支援係

お知らせ

■上和泉地域センターと上和泉体育館の耐震改修工事および施設内修繕を行います

9月から平成25年2月までの期間、東京都による耐震改修工事および市による各部屋の大規模な修繕を行う予定です。

期間中は各部屋の利用ができなくなりしますので、ご注意ください。

（問い合わせ）地域活性課市民活動推進係

スポーツ

■市民総合体育館を一日休館します

6月3日（日）終日停電のため休館します。ご注意ください。

（問い合わせ）市民総合体育館
☎（3430）1141

■上和泉地域センター交流バレーボール大会

（日時）5月20日（日）午前9時～午後9時15分（対象）地域センター利用団体、市内在住・在クラブ（内容）女子9人制バレーボール（男子バックプレイヤー1人可）トーナメント方式（申し込み）5月10日（木）午前9時から上和泉地域センターで申し込みおよび説明会を行います※申し込み多数の場合は抽選



公民館

（会場・問い合わせ）上和泉地域センター ☎（3489）9101
◎西河原公民館
☎（3480）3201

■こまえ市民大学

▽東京スカイツリー・天空への挑戦（日程）5月12日（土）（内容）最先端の施行技術の紹介と着工から完工に至る難題の過程のお話（講師）高木浩志さん（株大林組建築本部プロポーザル部）

▽星のソムリエが案内する天文ロマン（世紀の天文ショー）金環日食迫る！（日程）5月19日（土）（会場）中央公民館（定員）50人（内容）奇跡的と言われる3大天文イベントの案内、星座のルーツ、天文学の歴史、最新の宇宙論（講師）田名部誠一さん（受講料）200円

各回（時間）午後2時～4時（申し込み）1日（火）午前9時から

■女性セミナー「木育」～おもちゃで遊ぼう！木のおもちゃ、世界のおもちゃ（日時）5月26日（土）午前10時～午後零時30分（午後1時30分～3時30分）（定員）20人（内容）簡単フェルトのマスケット作り（講師）一星陽子さん（おもちゃコンサルタントマスター）（申し込み）1日（火）午前9時から

■チャレンジ学級（日程）5月20日（日）平成25年3月（原則毎月第1・3日曜日）（時間）午前10時～午後4時（対象）市内在住・在勤の障がいのある方で、団体行動ができ、通級可能な方（内容）軽スポーツ活動・学級生の希望を取り入れた活動・音楽を楽しむ「ガチャバン」・キャンプ・スキーなど（開級式）5月20日（日）午前10時から（参加費）実費（材料代・交通費等）※スタッフ・ボランティアも同時に募集します。

■西河原映画会「きかんしゃトーマス」魔法の線路（日時）5月12日（土）午前10時～午後2時の2回上映（上映時間84分）（内容）おしゃべりをする機関車がいるソドー島を舞台に、トーマスたちは悪の手から島を守ります。

■平成24年度第1回公民館運営審議会（日時）5月7日（月）午後7時から（内容）公民館事業の展開と施設の有効活用について

◎中央図書館
☎（3488）4414

■子どもおはなし会（水・9日（水）・16日（水）・23日（水）・30日（水）いずれも午後3時30分から（4歳以上の子ども）

■親子で楽しむおはなし会（5月10日（木）・24日（木）（0歳～1歳の子どもの保護者）午前10時30分～10時45分（2歳～3歳の子どもの保護者）午前11時～11時20分

◎西河原公民館
☎（3480）3201

■西河原おはなし会（時間）各

図書館

（申し込み）1日（火）午前9時から

（申し込み）1日（火）午前9時から

（申し込み）1日（火）午前9時から

（申し込み）1日（火）午前9時から

（申し込み）1日（火）午前9時から

（申し込み）1日（火）午前9時から

（申し込み）1日（火）午前9時から

回とも午後3時45分から▽5月10日（木）（絵本）おかあさんどーこ・おかあさんは、なにしている？（工作）母の日カード▽17日（木）（絵本）はたけのともだち「おはなし」にんじん、だいこん、ごぼう（折り紙）にんじん、だいこん▽24日（木）（絵本）ぞうくんのさんぽ・もしもしはいはいでんわです（工作）糸でんわ▽31日（木）（絵本）かたつむりとさる（紙芝居）びつくりピクニック（工作）シャガの葉のかたつむり

太陽を蓄めよう!!

太陽光発電+蓄電池設置でうれしいことがトリプルです。

- ①電気代節約でおさいふにやさしい
- ②環境にやさしく社会貢献
- ③電気を備蓄、災害時も安心

太陽光発電3kw 国・都補助金444,000円あり
蓄電池4000w型 セット270万円（施工費込）

人と地球にやさしい、自然素材と太陽エネルギーを生かすトーンゲンのびのび健康住宅

株式会社 東建ハウジング フリーダイヤル ☎0120-100-321
狛江市岩戸北1-7-9 ☎03-3488-1001

暮らしと税を結ぶ 信頼のパートナー

青色申告ががっちり! ですわっ

公益社団法人武蔵府中青色申告会
府中市本町4-15-22
TEL:042-362-8466 FAX:042-333-0687
入会随時受付中! 入会金1,000円 年会費18,000円

粕江のまち一魅力百選

粕江の“チョット
いいこと・いいところ” ④5

天台宗の古刹、玉泉寺

玉泉寺は、1504年（永正元年）に尊祐という天台宗の僧によって開創されたと言われています。

市の天然記念物に指定されている菩提樹は12mの高さがあり、山門脇で堂々とした姿を見せています。境内にあるお堂には、おしゃもじ様が祭つてあり、戦前までは、百日咳、風邪、などの痛みなどを治してもらうために、お参りする人が少なくありませんでした。特に子どもが百日咳になると、おしゃもじ様に奉納してある飯盛りのしゃもじを借りてきて、それを子ども



玉泉寺

寺が、これからも粕江のまちの魅力の一つとして親しまれていくことを願って、選定しました。

ここで推薦をいただいた方のコメントを紹介します。「和泉多摩川駅近くにある玉泉寺は、調布市の深大寺の末寺で、おしゃもじ様や不動明王などの仏像の巡行習俗が行われていたことでも知られています。境内には、観音像や地藏菩薩像、六地藏、稲荷の狐などの石仏や石像があり、霊場の趣を残しています。境内の菩提樹は市の天然記念物にも指定されています。」

【問い合わせ】都市整備課
企画計画係

消費生活相談コーナーから ⑥1

◆ストップ投資詐欺！◆

◆相談事例

10年ほど前に、ある会社へ投資したのですが、その会社が倒産してしまい、投資金は戻ってきませんでした。

最近、A社から「以前の損失を取り戻すので、その代わりにB社の株を買ってほしい」という電話が掛かってきました。B社の株は近々上場が確定だと言われました。しかも、この町に住んでいる選ばれた人しか購入できないそうで、A社の代わりに買えば、あとで必ず高値で買い取ってくれるというのです。

あまりにできすぎた話だと思うのですが、信用してもいい

◆アドバイス

過去に金融商品などの被害に遭った人たちを対象に、未公開株や社債の購入を勧められたという相談が増えていきます。かつて被害に遭った際に個人情報漏れ、その名簿を使って複数の業者が勧誘してくるものと思われま

一般的に、幅広い投資家に未公開株や社債の取り引きの勧誘が行われることは考えられません。また、未公開株や社債の販売ができるのは登録を受けた証券会社だけで、それ以外の業者が、こうした取り引きの広告・勧誘をするこ

とは違法です。

いのでしょうか？

登録を受けている業者かどうかは、金融庁・財務局のホームページなどで確認することができます。

他にも代替エネルギーや土地の権利証など、実在しない権利の購入を勧める例も見受けられます。

うっかり信用して金を支払ってしまつと、その後業者とは連絡が取れなくなり、取り戻すことは大変困難になります。うまい話には耳を傾けず、毅然とした態度で断り、絶対に関わらないように心掛けま

しょう。

心配なことがあれば、消費生活相談コーナーへ。

【問い合わせ】地域活性化課地域振興係

第22回

粕江古代カップ

多摩川いかだレース
参加者募集



今年も粕江の夏の風物詩がやってくる！

でチームを構成（小学生の参加は、成人2人以上を含むチーム構成の場合のみ可）

定員

先着100チーム

参加費

1チーム1万円（保険料含む）

表彰

日時
7月15日(日)午前10時スタート
(雨天等延期の場合は22日)

コース

多摩川五本松～宿河原堰手前(約1・3km)

対象

健康で泳ぐことができる小学校4年生以上の方3～5人

申し込み

問い合わせ

5月31日(木)までに所定の申込書に記入の上、多摩川いかだレース実行委員会事務局・藤田 ☎090(3089)5615へ。

「新しい風補助金」

事業報告会

「先駆的活動」や「特色ある活動」を行う市民公益活動団体の事業に対して財政支援を行う「新しい風補助金」の前年度事業報告会を行います。

どなたでもご覧いただけますので、ぜひご来場ください。

〔日時〕

5月12日
(土)午後1時30分から

〔会場〕

中央公民館



昨年の事業報告会

【問い合わせ】地域活性化課市民活動推進係

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性化課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	22日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	2階第1市民相談室へ
難病者相談	今月はお休み	難病者相談	福祉サービス支援室へ
聴覚障がい者相談	9日(火) 午前9時～正午	手話通訳士	福祉総合相談窓口へ
介護保険相談	17日(木) 午後1時～4時	介護保険相談員	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
こころの健康相談室	8日(火) 午前9時～11時	精神科医師	事前予約制。福祉サービス支援室で受け付け
母子・女性相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	母子自立支援員	子育て支援課へ
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後5時	教育相談員	粕江市教育研究所 ☎(3430)6655へ(午後4時まで受け付け)
健康相談	10日(木)・24日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアーへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	納税課(市役所2階8番窓口)へ	
高齢者就業説明相談	21日(月) 午後1時30分～4時	粕江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制	



5月の市民相談

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	事前予約制。相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け
カウンセリング・心の相談	2日(火)・16日(火) 午前9時～正午	カウンセラー	
住宅相談	9日(火) 午後1時～4時	建築士	
相続相談	1日(火)・15日(火) 午後1時～4時 夜間相談 8日(火) 午後6時～8時	行政書士 会 調 布 支 部	
女性悩みごと相談	9日(火)・23日(火)・30日(火) 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。1日(火)から秘書広報室で受け付け(夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け)
交通事故相談	15日(火) 午前9時～正午	弁護士	
不動産取引相談	8日(火) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
登記相談	14日(月) 午後1時～4時 夜間相談 28日(月) 午後6時～8時	司法書士 会 調 布 支 部	
人権身の上相談	17日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	18日(金) 午後1時～4時	行政相談委員	
土地家屋調査測量表示登記相談	24日(木) 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
税務相談	10日(火) 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部 ☎042(488)5550	事前予約制。会場は同支部